

日本皮革製品マイスターについて

1 日本皮革製品マイスター制度の創設と「鞆」「手袋」での認定開始について

一般社団法人日本皮革産業連合会は、日本の優れた皮革製品の技術者を顕彰・広報し、広く世界の消費者等に周知を図ること等により、技術の維持向上と伝承、後進の育成及び皮革産業の発展を図ることを目的として、日本皮革製品マイスター制度の創設について、会員団体とともに検討を進めてきました。

この度、別添の実施要綱のとりの成案を得て、平成29年度から本制度の運用を開始し、マイスターを認定することとしました。

本制度は全ての革製品を対象とするものですが、マイスターの認定は準備の整った業種の皮革製品について本連合会と関係する会員団体が協力して行うこととしており、当分の間は「鞆」及び「手袋」のマイスターの認定を行います。他の業種については、準備が整い次第認定を開始します。

2 マイスターの正式名称及びロゴマークについて

日本皮革製品マイスターの正式名称は以下のとおりであり、本連合会名義で商標登録を行っています。

「JAPAN LEATHER GOODS MEISTER」

マイスターのロゴマークは、別紙のとおりであり、本連合会名義で商標登録を申請中です。

正式名称及びロゴマークは、実施要綱に基づいてマイスターの認定を受けた者等のみが使用できます。

3 認定手続き等について

マイスターの認定は、自薦又は他薦に基づき随時行います。ご関心のある方は、実施要綱をご覧の上、次頁の窓口までお問い合わせ下さい。認定結果については、別途、公表してまいります。

【問い合わせ先・推薦先】

（鞆関係）一般社団法人日本鞆協会 事務局

〒111-0051 東京都台東区蔵前4-16-3 東京鞆会館

電話 03-3862-3511 FAX 03-3862-3520

（手袋関係）日本手袋工業組合 事務局

〒769-2701 香川県東かがわ市湊1810番地1

電話 0879-25-3208 FAX 0879-24-0838

（全般）一般社団法人日本皮革産業連合会 事務局

〒111-0043 東京都台東区駒形1-12-13 皮革健保会館7階

電話 03-3847-1451 FAX 03-3847-15

以上

(別紙)



ロゴマーク作成の考え方

- ・ シンプルな形で記憶しやすい
- ・ 日本（メイドインジャパン）を一目で伝える（日の丸のモチーフ）
- ・ 正式名称であるJapan Leather Goods Meister、特に「Meister」を伝える
- ・ 「皮革」の要素を伝える（レザーマークの意匠を使用）
- ・ バッジ等での使用にも配慮して小さいサイズでも視認性が良い（赤色等）